

審査基準

審査項目	審査基準	配点	評点					
			A	B	C	D	E	
I 企画提案書 (配点: 140点)								
1	会社概要(規模・体制等)	・会社規模、従業員数等が信頼に値し、安定的なサービス提供が見込める企業であるか	5	5	4	3	2	1
2	守山市および他事業体における関連業務の受注実績	・関連業務の実績が豊富にあるか	5	5	4	3	2	1
3	業務への従事体制	・十分な知識や経験を有する人材の配置、職員の雇用への配慮があるか ・人事異動等における人材の配置について配慮があるか	15	15	12	9	6	3
4	具体的な業務の実施方法(窓口・受付業務)	・従業員の接遇についての考え方が示されているか ・トラブル対応や現金管理、通常業務時間(8:30~17:15)以外の対応は適切であるか	10	10	8	6	4	2
5	具体的な業務の実施方法(検針業務)	・検針トラブルへの対応や使用者への苦情対応は適切であるか ・検針員への指導や研修の手法はどのようになっているか	5	5	4	3	2	1
6	具体的な業務の実施方法(収納業務)	・収納率向上への取り組みが示されているか ・収納に係る不当要求等に対して適切な対応ができるか	5	5	4	3	2	1
7	具体的な業務の実施方法(転出精算業務)	・無届転出を防止する提案が示されているか	5	5	4	3	2	1
8	具体的な業務の実施方法(開・閉栓業務)	・効率的に開閉栓業務を実施できる提案となっているか	5	5	4	3	2	1
9	具体的な業務の実施方法(滞納徴収・給水停止措置に係る業務)	・長期滞納者への対応について具体的な手法が示されているか ・給水停止時の使用者への対応の仕方が工夫されているか ・時効の管理等、長期滞納者の管理についてどのように行うのか	20	20	16	12	8	4
10	具体的な業務の実施方法(地下水使用等関連・受益者負担金関連業務)	・流動認定者に対する指導の工夫は示されているか ・受益者負担金事務を効率的に実施する方法は示されているか	10	10	8	6	4	2
11	具体的な業務の実施方法(棚卸資産在庫管理関連業務)	・正確な個数確認のための工夫が示されているか	5	5	4	3	2	1
12	上記4から11における各業務の連携について	・各業務の情報共有体制は確立しているか	5	5	4	3	2	1
13	その他、業務の提案等	・抜本的な職員の事務負担の軽減や事務の効率化の工夫について示されているか ・民間のノウハウをどのように反映するのか	20	20	16	12	8	4
14	従事者の研修体制	・人材育成の考え方や研修等の取り組みがどのように工夫されているか	15	15	12	9	6	3
15	危機管理(災害時含む。)体制について	・業務中に想定される事故等の危機管理体制について適切に検討されているか	5	5	4	3	2	1
16	個人情報保護対策	・個人情報を保護するための取り組みの工夫がなされているか	5	5	4	3	2	1
II 価格評価 (配点: 60点)								
17	本業務見積	配点(60点)×(提案価格のうち最低価格/提案者の提案価格) ※小数点以下切捨て	60					
合計点 (満点 200点)			200					

※審査員の評価点の合計が最低基準点(満点(200点×評価者数)の6割)以上となった応募事業者のうち、評価点が高いものを候補者として選定

評点	基準	配点			
		20	15	10	5
A	非常に優れている	20	15	10	5
B	優れている	16	12	8	4
C	普通	12	9	6	3
D	やや劣る	8	6	4	2
E	劣る	4	3	2	1